(2) 施策の取組・成果及び今後の課題

第7期計画では、在宅生活の継続意向が高い中、住まい・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、「地域支援体制の推進」「介護予防と健康づくりの促進」「見守り・支えあいの地域づくりの促進」「尊厳ある暮らしの確保」「介護保険事業の推進」の5つの計画目標を基に、各施策を進めてきました。これらの主な取組・成果及び今後の課題は次のとおりです。

なお、令和元(2019)年度末頃から令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルスの影響により、当初の計画どおりに進められない取組等があり、今後、新たな生活様式の中で、どのように取組を進めていくか検討していく必要があります。

下記の文中にある「アンケート調査」は「江別市高齢者総合計画に関する実態調査」のことであり、「調査報告書」は同調査の報告書(令和2年8月)のことです。

地域支援体制の推進

【施策の取組・成果】

■地域包括支援センターの運営・評価

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核拠点として、主任介護支援専門員、保健師及び社会福祉士の専門3職種が連携・協働して包括的支援事業等の各種事業(総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を実施しているほか、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができるように、自治会、高齢者クラブ、民生委員・児童委員をはじめとした地域とのつながりや見守り体制を整備するとともに、介護・福祉・医療等の多様な関係機関等との有機的なネットワークの構築を推進しています。

また、江別市地域包括支援センター運営協議会(令和元(2019)年11月以降は江 別市介護保険事業等運営委員会)にて、地域包括支援センターの公正性・中立性の 確保と円滑かつ適正な運営に努めています。

■自立支援に向けた地域ケア会議の推進

高齢者の自立支援・重度化防止を図るための支援体制を充実させるために、地域課題の把握から解決するための新たな社会資源の開発に向けて、地域包括支援センターや専門多職種、地域住民などの多様な主体が連携して協議・検討を進める地域ケア会議を実施しています。

また、地域ケア会議を通じて、住民組織や関係機関との有機的なネットワークを構築するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて重要となる、自立支援の視点に基づくケアマネジメントの質の向上を図るための取組を推進しています。

■在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を続けるためには、必要な医療と介護のサービスを切れ目なく提供する必要があることから、両方のサービスが必要な高齢者に対しては、それぞれの関係機関が把握する状態像や必要なケアの方針等を連携・共有することで、疾病や身体機能の低下に対する一体的なサービス提供体制

の整備を進めています。

市が江別医師会等の関係機関の協力により設置した江別市医療介護連携推進協議会において、医療関係者と介護関係者の両者が参画して連携を促進するための方策を検討する連携部会や、連携の必要性や具体的な手法を普及啓発するための研修部会での取組を進めながら、幅広い関係機関と連携体制の整備に努めています。

■生活支援サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を営むためには、介護保険サービスのみならず、日常生活における困りごとに対する介護保険外サービスの支援体制を充実させることが必要です。高齢者の安否確認を兼ねた在宅高齢者給食サービスや緊急通報装置の貸与のほか、冬期間でも安心して日常生活を営むことができるように、公道除雪後の自宅前の置き雪を移動させる福祉除雪サービスなどの生活支援サービスを実施しています。

さらに、高齢者の生活援助の担い手のすそ野を広げるために養成した高齢者生活 支援スタッフへのフォローアップなどの取組を推進することにより、介護保険外 サービスである地域の有償ボランティアなどの生活支援サービス等の拡充につな がっています。

■介護人材の確保と資質向上

全国的に介護サービスの担い手が不足している状況の中、市内介護事業所でも人 材不足の傾向が見受けられるため、求職者に研修を行った上で市内介護事業所とつ なぐ事業や北海道等が行う人材確保施策の情報提供などを通して、介護人材に係る 支援を行っています。

また、市や地域包括支援センターの主任介護支援専門員や社会福祉士が中心となって開催している高齢者の自立支援型ケアマネジメントの研修会や高齢者の権利擁護業務関連の研修会のほか、成年後見支援センターによる成年後見制度等に係る研修会、医療介護連携推進協議会による専門職向けの研修会など、様々な機会を通じて市内介護人材の資質向上に資する取組に努めています。高齢者生活支援スタッフへの活動支援の中から、一部の介護現場において、無資格でも対応が可能な高齢者への支援業務に効果が波及しています。

- 〇アンケート調査では、地域包括支援センターを知らない人は、第1号被保険者で31.4%、第2号被保険者で32.0%、サービス未利用者で20.3%ですが、属性ごとに分析すると、第1号被保険者及び第2号被保険者は男性、サービス未利用者は女性が知らない比率が高い傾向にあります。(調査報告書210頁)
- 〇地域包括支援センターで受けた総合相談件数は、平成30(2018)年度が10,328件、令和元(2019)年度が10,703件であり、相談件数は増加傾向が見られるほか、アンケート調査では、地域包括支援センターに期待することとして、「介護保険制度や福祉制度の総合相談窓口」「様々な困りごとの相談窓口」が多く、総合相談支援業務の窓口として期待が高くなっています。(調査報告書212頁)
- 〇地域包括支援センターの社会福祉士が中心となって、民生委員や市内施設系事業所に対して、高齢者の権利や尊厳を守るための研修会を実施しているほか、高齢者の権利を守るための取組を実施しており、高齢者の権利擁護に係る地域包括支援センターの対応件数は、平成30(2018)年度は合計155件であり、内訳は、虐

待63件、成年後見制度57件、日常生活自立支援事業13件、消費者被害8件、その他14件でした。また、令和元(2019)年度は計122件であり、内訳は、虐待58件、成年後見制度51件、日常生活自立支援事業8件、消費者被害2件、その他3件でした。

- 〇地域包括支援センター主催の個別事例検討型地域ケア会議の開催状況は、平成30(2018)年度が21回22事例と4回の地域課題の検討、令和元(2019)年度が28回28事例の検討を行っているほか、市主催の自立支援型地域ケア会議の開催状況は、平成30(2018)年度が11回34事例、令和元(2019)年度が10回27事例の検討を行いました。
- ○在宅から入院、入院から在宅への移行支援をスムーズに進めるために医療機関連 携窓□一覧を作成し、介護事業所等に配布しています。
- 〇医療職、介護職等の顔の見える関係を構築するため、毎年多職種が参加する研修会を開催し、医療・介護に関連する様々な課題について、それぞれの立場から意見を出し合い検討しています。
- 〇アンケート調査では、在宅医療・介護連携を進めるために力を入れる必要があることについて、「医療・介護関係者の情報共有の支援」が67.3%で最も多く、次いで「切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」(51.5%)、「地域の医療・介護サービス資源の把握(44.6%)となっています。(調査報告書326頁)
- ○アンケート調査では、市内の在宅医療・介護連携について、介護保険サービス事業所の62.4%、ケアマネジャーの72.3%が連携はとれていると回答(調査報告書279頁・325頁)している一方、ケアマネジャーの立場として市に望むことについては、「医療機関・訪問看護ステーションとの連携の支援」が45.5%であり、在宅医療・介護連携に対する支援が期待されています。(調査報告書328頁)
- ○緊急通報装置の設置者数は、平成30(2018)年度末時点で629件、令和元 (2019)年度末時点で627件でした。
- 〇福祉除雪サービスの利用者数は、平成30(2018)年度が739件、令和元(2019) 年度が808件でした。
- ○アンケート調査では、自立した日常生活を送れるように高齢者施策として注力してほしいことについて、ケアマネジャーでは「一人暮らしなどの高齢者の見守り・助け合い活動」が59.0%と最も多く、次いで「多様な生活支援サービスの充実」が48.0%、「生きがい・社会参加への支援」が44.0%となっており、高齢者の多様な課題に対する支援ニーズの把握などを関係機関や地域住民と共有していく必要性が示されています。(調査報告書327頁)
- 〇アンケート調査では、事業所の64.4%が「従事者の確保が難しい」と回答しています。(調査報告書277頁)。
- ○アンケート調査では、ケアマネジャーの仕事について、ケアマネジャーの81.2% が「やりがいのある仕事だと思う」、91.2%が「人の役に立てる仕事だと思う」 と回答しています。(調査報告書324頁)。

【今後の課題】

〇アンケート調査では、地域包括支援センターを知らない人の割合は、第2号被保険者では前回調査よりもわずかに下がっていますが、第1号被保険者では上がっているほか、総合相談件数は増加傾向にあります。今後においても、介護保険制度や

福祉制度に関する高齢者の身近な総合相談窓口であることについて、様々な取組や機会を通して、周知活動を続けていく必要があります。

- 〇高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送るために、ケアマネジャーの自立支援の視点に基づいたケアマネジメントの質の向上を図るほか、地域ケア会議を通じて様々な関係機関との連携をさらに深める必要があります。
- ○アンケート調査では、在宅医療・介護連携について、介護サービス事業所の6割、ケアマネジャーの7割は連携がとれていると回答していますが、さらに在宅 医療・介護連携を進めるためには、医療・介護関係者の情報共有の支援が必要と の意見が多いことから、今後も連携を効果的に進めるための取組が求められています。
- 〇高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を営むためには、日常生活における 困りごとに対応するための介護保険外の福祉除雪サービスや緊急通報装置の貸与 のような行政サービスのほか、地域住民・団体による見守り合いや支え合い活動 などの支援体制を充実させることが重要です。現在取り組んでいる地域ケア会議 や生活支援コーディネーターの活動から把握した高齢者が抱える地域課題の解決 を図るために、引き続き、新たな資源や機能の創出に向けた取組が求められています。
- 〇必要とされる介護サービスを提供するためには、需要に見合うだけの担い手が必要ですが、全国的に介護人材が不足している状況にあり、少子高齢化の進展により、ますます不足すると見込まれています。市内の介護事業所へのアンケート調査でも従事者の確保に苦慮しているという意見が多いことから、介護人材に係る支援が求められています。

介護予防と健康づくりの促進

【施策の取組・成果】

■自立支援・介護予防・重度化防止の推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと日常生活を営むためには、自立支援の視点に基づく介護予防の支援が必要となります。

地域ケア会議等の機会を通じて、自立支援型のケアマネジメントの質の向上を図るとともに、介護予防・重度化防止に向けて、「通いの場」の参加者に対して、リハビリテーション職のほか、歯科衛生士や管理栄養士等を派遣し、健康づくりの視点を取り入れた介護予防・フレイル予防に取り組むことで、保健事業と介護予防の一体的な推進に努めています。

■健康づくりの促進

高齢期は生活習慣病の重症化が起こりやすくなります。

また、加齢に伴い身体機能や認知機能などが低下することによる虚弱状態である フレイルになると、介護が必要な状態となる可能性が高くなります。

それらの予防に向け、出前講座やイベントなどを通して、こころの健康や生活習 慣病などに関する知識の普及・啓発に努めるほか、健診・検診の受診率向上などに 取り組んでいます。

【考察】

- 〇自立支援の視点からの介護予防ケアマネジメントの質の向上のために、市主催の自立支援型地域ケア会議を概ね月1回の頻度で開催し、事例検討(平成30(2018)年度は11回34事例、令和元(2019)年度は10回27事例)を行っているほか、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が中心となって、自立支援の視点に基づいた介護予防ケアマネジメントの質の向上のための取組を実施しています。
- ○アンケート調査では、通いの場の参加率について、月1回以上活動している高齢者が7.8%という結果である一方、その他の活動の参加率は、ボランティア8.7%、スポーツ26.7%、趣味28.0%、学習・教養8.9%、高齢者クラブ9.1%、自治会9.5%、仕事27.3%という結果であり、これらの地域活動(社会参加)のいずれかに参加している割合は64.0%となっています。(調査報告書99~107頁)
- ○介護予防教室の開催回数と参加人数は、平成30(2018)年度は24回271人、令和元(2019)年度は20回252人、介護予防出前講話の開催回数と参加人数は、平成30(2018)年度は52回1,077人、令和元(2019)年度は42回1,038人でした。
- ○アンケート調査では、介護予防への興味・関心について、「興味・関心があり、取り組んでいる」の割合は、第1号被保険者で21.2%、サービス未利用者で23.0%、「興味・関心があるが、取り組んでいない」の割合が、第1号被保険者で63.1%、サービス未利用者で52.4%という結果である一方、健康づくりへの興味関心については、「興味・関心があり、取り組んでいる」の割合は、第1号被保険者で50.5%、サービス未利用者で37.6%、「興味・関心があるが、取り組んでいない」の割合が、第1号被保険者で36.0%、サービス未利用者で39.2%という結果でした。介護予防と健康づくりともに興味・関心があったとしても、健康づくりの取組は実践されやすいが、介護予防の取組は実践につながりにくい傾向にあることが確認されました。(調査報告書150頁・164頁)
- 〇アンケート調査では、現在治療中、後遺症のある病気について、高血圧が45.7%で最も高くなっています。(調査報告書163頁)

【今後の課題】

- 〇介護予防・生活支援サービス事業による要支援者に対する訪問介護、通所介護 サービスの提供に当たり、高齢者の希望・要望を踏まえた適切なアセスメントからのケアマネジメントによって、必要なサービスの利用につなげるとともに、ケアプラン立案時の評価と見直しの実施から、自立した生活を送れるよう支援を行うことが必要です。
- 〇高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるために、高齢者自身が正しい 知識を持って介護予防・フレイル予防に取り組めるよう、リハビリテーション 職、歯科衛生士及び管理栄養士等の専門職の視点から分かりやすく予防の必要性 や手法を伝える介護予防教室や出前講話、住民主体の「通いの場」等を通じた社 会参加などの取組をさらに進めていく必要があります。
- 〇アンケート調査では、介護予防に取り組んでいないという人が、第1号被保険者、 サービス未利用者の7割以上を占めています。介護予防の重要性についての啓発

とともに、日頃から介護予防に取り組む意識付けが図られるよう努めます。

- 〇アンケート調査では、高血圧で治療している方が多く、脳血管疾患をはじめとする重症化疾患において、重要な危険因子であることから、重症化を防ぐには食生活や運動などの生活習慣の改善と、適切な治療を継続することが大切です。
- 〇アンケート調査では、健康づくりを実践している人が、第1号被保険者と居宅サービス利用者では6割弱、サービス未利用者では5割弱という結果でした。一方、介護予防の実践については、第1号被保険者・サービス未利用者ともに2割程度であることから、介護予防と健康づくりを一体的に、高齢者となる前の早い時期から実践することが重要であり、必要な知識の普及啓発の取組のほか、生活習慣病予防等を意識した健診・検診の受診につなげる健康意識のより一層の向上が図られるように取組を進めていく必要があります。

見守り・支えあいの地域づくりの促進

【施策の取組・成果】

■見守りと支えあいの醸成

地域には、単身で生活している高齢者のほか、身寄りのない高齢者や認知症の症状がある高齢者など、様々な課題を抱えた高齢者がおります。どのような状況であっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービス等の公的な支援だけではなく、地域住民が高齢者を見守り合い、また、住民同士がお互いに支え合う体制を整備することが重要です。生活支援コーディネーターによる地域住民との意見交換や地域ケア会議を通じて、行政、生活支援コーディネーターのほか、介護関係団体、高齢者福祉団体及び地域住民団体の代表者等が参画する生活支援体制整備協議体において、地域課題を解決する新たな機能の創出に向けた協議を進めています。

■家族等介護者への支援の充実

地域包括支援センターによる高齢者の総合相談支援業務の機能のほか、介護支援 専門員等によるサービス利用支援に伴う相談支援業務などによって、家族等介護者 の身体的・精神的負担の軽減を図っているほか、認知症の症状が見られる高齢者と 同居している家族等が外出や休息が必要な場合、自宅等で高齢者を見守るためのボ ランティアの派遣や認知症高齢者等の外出時の行方不明に対応するための支援体制 の構築などの支援を行っています。

■生きがい・社会参加と協働のまちづくり

高齢者がいきいきと暮らし続けるためには、その人らしい生きがいや趣味活動などを通した社会参加が重要となります。

また、高齢者が積極的に社会参加を行うことにより、健康づくりや介護予防に高い効果が期待されることから、「通いの場」活動の情報をまとめた「江別市内通いの場情報誌」の作成や配布を広く行うとともに、自治会・高齢者クラブ等の活動やシルバー人材センターへの支援のほか、蒼樹大学や聚楽学園、えべつ市民カレッジなどの生涯学習、文化活動、スポーツ、ボランティア活動など、様々な社会参加に関する情報提供と支援に努めています。

- 〇市全域を所管する第1層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に2名配置 しているほか、日常生活圏域を所管する第2層生活支援コーディネーターを地域 包括支援センターに配置し、地域課題の把握から課題解決に向けた新たな機能創 出に向けて活動しています。
- 〇第2層生活支援コーディネーターの取組としては、支え合い出前講話の開催回数と参加人数が、平成30(2018)年度は30回756人、令和元(2019)年度は4回117人であり、地域フォーラムの開催回数と参加人数が、平成30(2018)年度は42回722人、令和元(2019)年度は27回700人でした。
- 〇これまで、高齢者の支援を担う関係団体や専門職を中心に構成されていた生活支援体制整備協議体について、平成30(2018)年度から新たに、地域の住民団体4団体(江別市自治会連絡協議会、江別市高齢者クラブ連合会、江別市民生委員児童委員連絡協議会、江別市ボランティア団体連絡会)に参画いただき、市内の高齢者の生活支援を整備する体制を強化しました。
- ○アンケート調査での「受けている手助けの状況」の調査結果を、受けている手助けごとに、手助けしてくれている人について分析した結果、総じて、同居の家族、別居の家族や親戚など、親族が大半を占めている状況であり、「安否確認の声かけ」や「話し相手や相談相手」などは親族外の友人・知人や、自治会や近所の人という回答もありましたが、その他の支援では、手助けには至っていないことが確認されました。(調査報告書129~139頁)
- ○アンケート調査では、地域の支え合いとしてできることについては、「安否確認の 声かけ」が最も多く、次いで「ちょっとした買い物やゴミ出し」「災害時の手助 け」「話し相手や相談相手」「冬期間の除雪」など、自宅内でなければ行えないよ うな支援よりも、自宅外で支援できる内容について、実践されやすいことが確認 されました。(調査報告書145頁)
- ○アンケート調査では、ちょっとした手助けの近所への依頼について、「お願いできる」という回答は、第1号被保険者で18.3%、第2号被保険者で11.3%しかない(調査報告書141頁)一方、近所からのちょっとした手助けの引き受け状況で「引き受ける」という回答は、第1号被保険者で57.7%、第2号被保険者で55.9%である(調査報告書143頁)ことから、抱えている困りごとを近隣の人に打ち明けることで、地域の中で解決が一定程度見込まれることが確認されました。
- 〇認知症高齢者家族やすらぎ支援事業の利用実績は、平成30(2018)年度は延べ利用日数251日、利用時間合計303時間、年度利用者数は8人であり、令和元(2019)年度は延べ利用日数104日、利用時間合計113時間、年度利用者数は6人でした。
- 〇アンケート調査では、趣味や通いの場等も含めた「地域活動」(社会参加)のいずれかに参加している人が64.0%、いずれにも参加していない人が36.0%となっています。(調査報告書107頁)
- 〇アンケート調査では、地域づくり活動への参加の意向は、「既に参加している」が 6.9%、「是非参加したい」が6.3%ですが、「参加してもよい」50.6%を合わせると 56.9%が潜在的な担い手として期待することができます。(調査報告書108頁)

【今後の課題】

- 〇生活支援コーディネーターの活動を通じて、高齢者に関する地域課題の把握と合わせて、高齢者を支援する様々な団体が参画する生活支援体制整備協議体で地域 資源や課題を共有し、課題解決や新たな地域資源の創出に向けて取り組む必要が あります。
- 〇アンケート調査では、ちょっとした手助けの近所への依頼について、「お願いできる」という回答は第1号被保険者で2割弱の一方、依頼されれば「引き受ける」という回答は第1号被保険者で6割弱と、地域に困りごとを打ち明けることで解決に結びつく状況がうかがえることから、住民同士の互助の取組を進めることが必要です。
- 〇高齢者を介護する家族の身体的・精神的な負担軽減のために、地域包括支援センターや介護支援専門員、介護事業所などが介護の不安や悩みの相談に応じるほか、家族介護者同士の交流の場や家族が安心できる見守り体制、介護に係る負担を軽減するための生活支援サービス等の情報提供の充実を図る必要があります。
- 〇高齢者が積極的に社会参加を行うことにより、健康づくりや介護予防に高い効果が期待されますが、趣味や高齢者クラブ、通いの場なども含めた地域活動に参加していない人は3割以上いることから、参加しやすく、継続しやすい社会参加の手法が求められています。

尊厳ある暮らしの確保

【施策の取組・成果】

■認知症施策の推進

認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、認知症を早期発見・早期対応する体制の整備のほか、認知症の正しい知識や理解、適切な対応、支援方法を普及啓発することが必要であるとともに、地域の中で認知症の人やその家族をあたたかく見守り合い、支え合うためのネットワーク体制の構築が重要となります。

認知症を早期発見・早期対応するための体制整備としては、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の症状が見られる人が在宅生活を続けるという視点で、必要なサービスにつながっていない場合に支援を行っているほか、認知症の症状や進行状況に応じた必要なサービスにつなげるために、「認知症あんしんガイドブック (認知症ケアパス)」を作成・配布して、広く周知が進むように努めています。

また、このような普及啓発やネットワーク体制の構築に向けて、認知症サポーター養成講座や出前講話、当事者やその家族による体験談を伝える講演会、正しい対応方法を学ぶための声かけ訓練、行方不明高齢者を捜索するための模擬訓練等を実施したほか、VR(バーチャルリアリティ)の機器を活用し、認知症の症状を当事者の視点で体験することができる認知症体験VR研修会等を開催するなど、様々な手法を取り入れた認知症施策の推進に努めています。

■高齢者の権利擁護の推進

高齢者が日常生活を営む上では、身体機能の低下や認知機能・判断能力の低下などの様々な課題があり、その課題ごとに多様な支援が必要となります。高齢者の支援に当たっては尊厳を守ることが重要であることから、地域包括支援センターの社会福祉士が中心となって、地域住民や介護施設等に対して、高齢者の権利擁護についての出前講話や研修会を実施しているほか、高齢者虐待の防止に係る取組についても、関係機関と連携を図りながら、早期の解消や解決、再発防止を図っています。

また、認知症等により判断能力が十分ではない場合は、財産管理や契約行為を支援する成年後見制度の利用が必要となることから、制度の普及啓発や利用支援が図られるよう努めています。

■高齢者の住まいの安定的な確保

第7期計画に基づいた介護保険施設の整備や高齢者等に対応した市営住宅の整備を行ったほか、バリアフリー構造を有し、安否確認や病院受診時の送迎等の生活支援サービスを提供するサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住宅の情報提供を行っています。

■安全・安心なまちづくりの推進

公共施設や街路のバリアフリー化を進めているほか、高齢者交通安全教室等の開催や夜光反射材の配布などの交通安全の取組を実施しています。

また、災害時に備え、自力での避難が困難な方(避難行動要支援者)等の災害時要配慮者への支援体制の整備に努めているほか、感染症拡大に備え、関係機関の連携体制づくりや資材の備蓄等を進めます。

- 〇アンケート調査では、認知症に関する相談窓口の認知度について、施設サービス 利用者は54.5%から63.8%の認知度があるものの、居宅で生活している場合は 23.8%から33.9%と認知度が低い傾向があることから、居宅で生活する市民に対 する周知啓発が必要です。(調査報告書187頁)
- 〇アンケート調査では、認知症に関して相談できる医療機関の有無について、相談できる医療機関のない人が33.3%と、全体の1/3を占めています。(調査報告書321頁)
- 〇アンケート調査では、今後特に力を入れてほしい高齢者施策について、「認知症高齢者とその家族への支援」がどの対象においても高い傾向にあり、今後、認知症の人が増える見込みであることから、支援ニーズがより一層高くなることが想定されます。(調査報告書273頁)
- 〇アンケート調査では、家族が認知症であることを打ち明ける範囲については、親族が最も多く、次いでケアマネジャー・介護サービス事業所や地域包括支援センターのほか、かかりつけ医等の介護や医療の専門職が多い傾向にあります。一方、友人に打ち明ける人が一定程度いるものの、居宅生活の場合は、周囲には打ち明けないという人も1.6%から2.7%おり、居宅サービス利用者1,498人のうち40人程度が周囲に打ち明けられない状況であることが確認されました。(調査報告書191頁)

- ○アンケート調査では、認知症に関する相談先について、居宅生活をしている第1号被保険者及び第2号被保険者・サービス未利用者に相談先がない人が多い傾向があり、10.3%から23.6%確認されました。(調査報告書198頁)
- ○アンケート調査では、認知症サポーターの認知度については、「知っている」が 7.1%から8.7%である一方、認知症サポーター養成講座の受講意向については、 「受講したい」が24.8%から35.5%という結果であり、認知症サポーターの知名 度向上と合わせた受講勧奨をすることで、認知症サポーターが大幅に増える可能 性があります。(調査報告書201頁・204頁)
- ○アンケート調査では、認知症サポーター養成講座を受講したくない理由について、居宅サービス利用者やサービス未利用者においては、「興味がない」がともに約37%であることから、このような無関心層に対しては、認知症サポーター養成講座以外の機会を通じて、認知症に対して正しい知識を普及啓発していくことが重要です。(調査報告書207頁)
- 〇地域包括支援センターが対応した高齢者虐待の対応件数は、平成30(2018)年度は合計63件で、内訳は、複数の区分に該当するものを含め、身体的35件、介護放棄9件、心理的23件、経済的14件であり、令和元(2019)年度は合計58件で、内訳は、複数の区分に該当するものを含め、身体的35件、介護放棄17件、心理的21件、性的1件、経済的13件でした。
- 〇アンケート調査では、成年後見制度の認知度は、「制度の内容や手続き方法を知っている」と「制度の内容を大まかに知っている」を合わせると、第1号被保険者で35.0%、第2号被保険者で39.0%、居宅サービス利用者で25.3%、施設サービス利用者で44.5%、サービス未利用者で22.6%となっています。(調査報告書214頁)
- ○アンケート調査では、成年後見制度の利用意向は、全ての調査において「わからない」が最も多く、「利用は考えていない」が第1号被保険者で34.8%、第2号被保険者で20.3%、居宅サービス利用者で38.5%、施設サービス利用者で38.8%、サービス未利用者で38.9%となっています。(調査報告書217頁)
- 〇アンケート調査では、居宅サービス利用者の31.8%が一人暮らしとなっています。(調査報告書38頁)

【今後の課題】

- ○認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるための本人及び家族を支援する事業と合わせて、認知症に関する正しい理解の周知を通じて、認知症の人でも社会参加が実現できるように、地域で支え合う取組を続けることが必要です。
- 〇高齢者虐待を防ぐために、高齢者の尊厳を守る意識を高めるための啓発を続ける ことと合わせて、万が一、虐待が発生した場合には、高齢者本人だけでなく養護 者への支援を含めて迅速に対応することが必要です。虐待の防止と早期に発見す る体制を構築するために、地域包括支援センターをはじめ、各関係機関と連携 し、ネットワークの強化に努めます。
- ○判断能力が十分ではない高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度の利用をさらに促進し、関係機関が連携して必要な支援につなげる体制を充実することが必要です。

- 〇アンケート調査では、居宅サービス利用者の3割以上が一人暮らしであること や、今後、心身の状況や経済的な問題など、様々な課題を抱えた高齢者の増加が 予想されることなどから、様々な生活ニーズに対応しながら安心して暮らせる住 まいの確保につながる取組をさらに進めていく必要があります。また、北海道と 連携し、高齢者向け住宅に関する情報の把握と市民への情報提供に努めます。
- ○災害時に備え、避難行動要支援者等の災害時要配慮者への支援体制整備等の対策 を進めるとともに、感染症拡大に備え、平時からの事前対策として、関係機関と の連携体制づくりや必要な資材の備蓄を今後も進めていきます。

介護保険事業の推進

【施策の取組・成果】

■介護サービスの安定的な提供

第7期計画において設定した基盤整備について、概ね計画どおり実施し、介護 サービス提供体制の充実に努めています。

整備施設	整備前	整備数	整備年度	整備後
小規模多機能型居宅介護	4事業所 登録定員 100名	1 事業所 登録定員 25名	平成30年度(2018)	5事業所 登録定員 125名
看護小規模多機能型 居宅介護	〇事業所 登録定員 〇名	2事業所 登録定員 54名	令和2年度 (2020)	2事業所 登録定員 54名
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	7施設 438床	1施設 80床	令和2年度 (2020)	8施設 518床
介護老人保健施設	450床 4施設 400床	1施設 80床	令和2年度 (2020)	5 5施設 480床

■介護保険制度を円滑に運営するための仕組み

介護給付適正化事業の推進に向け、要介護認定調査の内容点検やケアプラン点 検、介護給付費通知などの国が示す適正化主要5事業全てを実施したほか、出前講 座等による介護保険制度の普及啓発、介護事業所についての情報提供等に努めてい ます。

また、低所得者への配慮として、市独自に生活困窮者に対する保険料の減免や深 夜等訪問介護助成を実施したほか、国の制度として、施設利用時の食費・居住費 (滞在費)の軽減などを実施しています。

- 〇アンケート調査では、現に受けている介護サービスに対して、「満足している」と「ほぼ満足している」を合わせると83.7%となっていますが、要介護度が上がると満足度が下がる傾向が見られます。(調査報告書241頁)
- 〇アンケート調査では、可能な限り自宅で生活を続けたいという人が、施設サービス利用者を除くと、8割以上となっています。(調査報告書50頁)

- 〇アンケート調査では、これまでと同様に居宅サービスを利用するという人が 73.0%となっています。(調査報告書250頁)
- 〇アンケート調査では、「介護サービスと保険料の在り方」について、「介護保険サービスの質や量は問わず、保険料の負担を下げた方がよい」と思う人の割合は、「暮らしの状況」が「大変苦しい」と答えた人の34.5%、「やや苦しい」と答えた人の24.9%となっています。(調査報告書271頁)

【今後の課題】

- 〇アンケート調査では、現に受けている介護サービスに対する満足度は高いですが、要介護度が上がると満足度が下がる傾向が見られることから、利用者の状況に応じて、適切なサービスが提供されるよう努める必要があります。
- 〇アンケート調査では、在宅生活継続の意向が高いことから、安心して在宅生活を 送ることができるよう、多様なサービスが適切に提供される体制の整備が必要で す。
- ○介護保険制度の円滑かつ安定した運営に向け、真に必要で過不足のない介護サービスが提供されるよう、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を推進する必要があります。
- 〇第1号被保険者の保険料率の適正な設定に加え、低所得者の負担軽減のための取組を継続する必要があります。